



- ◆学長の任命 : 一般に、CouncilとSenateの委員から構成される選考委員会が、外部リサーチ機関や独自のデータベースを活用して選考し、カウンスルが任命。
- ◆学部長・学科長の任命 : 基本的に学長が学部長を独断で任命することではなく、学長・副学長・全職員がコンセンサスの上で、Senateの承認に基づき決定。
- ◆教員の任用 : 学内外に公募し、その後面接。学部あるいは学科内で教員人事は完結。選考後、Senateの承認や、Senateへの報告の義務付け等を経た上で、Councilが任命。

※上記は、1992年以前からのイギリスの大学における代表的と考えられる事例を中心に記述

※上記は、「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（平成26年2月12日中央教育審議会大学分科会）をもとに、文部科学省にて作成